

令和4年7月14日開催

# 豊川市国民健康保険運営協議会

## 令和4年度第1回議事録

豊川市福祉部保険年金課

豊川市国民健康保険運営協議会 令和4年度第1回議事録

- 1 開催日時 令和4年7月14日(木)  
午後1時30分から午後2時53分まで
- 2 開催場所 豊川市役所防災センター1階 市民研修室
- 3 委員の定数 13名
- 4 出席委員の氏名  
被保険者代表 緒 河 睦 子  
同 小 林 尚 美  
同 榑 原 るり子  
同 藪 田 千 賀  
保険医・保険薬剤師代表 福 富 達 也  
同 星 野 正 英  
公益代表 神 谷 典 江  
同 沼 田 俊 昭  
同 渡 辺 稔 明  
同 小 林 敬 子  
以上10名
- 5 欠席委員の氏名  
保険医・保険薬剤師代表 板 津 一 平  
同 伊 藤 幸 剛  
被用者保険等保険者を代表する委員 吉 田 雄 彦
- 6 説明のための出席者  
福祉部長 鈴 木 敏 彰  
同 次長兼保険年金課長 西 村 典 之  
福祉部保険年金課 課長補佐兼給付係長 加 藤 員 祥  
同課国保保険料係長 竹 本 裕 文  
同課国保給付係専門員 舟 橋 純 子
- 7 傍聴者 1名
- 8 議事日程  
議題 (1) 報告事項  
① 令和3年度豊川市国民健康保険の状況について  
② 豊川市国民健康保険条例の一部改正について  
③ 令和4年度豊川市国民健康保険料について  
④ 令和3年度特定健診実施状況について

## 会議の成立

出席者数は、豊川市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定の定足数に達している。

## 会議経過

午後1時30分、事務局福祉部次長兼保険年金課長の司会により開会。

### ○司会（西村次長）

ただ今から、令和4年度第1回豊川市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日ご出席いただきました委員の皆様は、先の委員の任期満了に伴いまして、新たに、令和4年6月6日付けで、委嘱をお願い申し上げた方々です。お手元に、委嘱状をお渡ししておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今年度は委員の改選時期のため、現在、会長及び会長代理が空席となっておりますので、ご選任いただくまでの間、事務局が会議を進行いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料の会議次第の「1」でございますが、田中副市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

——— 副市長あいさつ ———

ありがとうございました。それでは、以降、着座にて進行させていただきます。

続きまして、本日は、改選後、初めての協議会でございますので、ここで、委員の皆様のご紹介をいたします。

——— 委員紹介 ———

次に、会議次第に戻りまして、「2 豊川市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について」でございます。

会長及び会長代理は、国民健康保険法施行令第5条に、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」と定められております。

これにつきまして、どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

### ●榊原委員

今まで会長には民生委員児童委員協議会から推薦された方に、会長代理には連区長会から推薦された方にやって頂いていましたので、今回も会長に民生委員児童委員協議会副会長の神谷委員、会長代理に連区長会より推薦された沼田委員を推薦します。

### ○司会（西村次長）

ただいま、榊原委員から、会長には神谷委員を、会長代理には沼田委員を推薦するとの意見がございましたが、他にご意見はありませんか。

[意見なし]

○司会（西村次長）

お諮りいたします。ただいまご推薦いただきましたとおり、会長には神谷委員、会長代理には、沼田委員にお願い申し上げたいと存じますが、いかがでしょうか。

[拍手]

○司会（西村次長）

拍手をいただき異議なしということで、神谷委員が会長に、沼田委員が会長代理に決定いたしました。

次に、会議次第「3 会長及び会長代理あいさつ」でございます。それでは、神谷委員、沼田委員に、一言ずつご挨拶をいただきます。神谷委員は会長席へ移動してください。

———— 会長あいさつ ————  
———— 会長代理あいさつ ————

ありがとうございました。それでは、大変申し訳ございませんが、田中副市長は所用がございますので、ここで、退席させていただきます。

———— 副市長退席 ————

○司会（西村次長）

議事に入ります前に、本日の協議会は、豊川市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、豊川市審議会は原則公開となっており、本協議会につきましても「豊川市国民健康保険運営協議会の傍聴に関する取扱い」に基づき、一般に公開しております。なお、本日の傍聴人は1人です。また、会議録は要点筆記により公開いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行は、神谷会長にお願いしたいと思えます。神谷会長、よろしく願いいたします。

●神谷会長

会議次第に従いまして次第の4番目、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員には豊川市国民健康保険運営協議会規則第7条第2項により、「緒河睦子委員」、「藪田千賀委員」の両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日、5の議題につきましては、(1)の報告事項が4件でございます。それでは、議事を進めさせていただきます。

次第5の議題(1)①令和3年度豊川市国民健康保険の状況について、事務局に説明を求めます。

○加藤課長補佐

「令和3年度豊川市国民健康保険の状況について（資料1ページ）」説明。  
事前質問(No.1、No.3)も併せて説明。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●沼田委員

一度未納になってしまったら、なかなか回収は難しい。滞納繰越分の収納率が約40%あり、とても高いので驚いた。おそらく担当の方は努力されている。健全な財政運営の仕事がされていることをもっとPRしてもよいのではないか。

●神谷会長

市民の皆さんも知らないことがあるので、もっと周知してもよいと思います。その点はどうか。

○加藤課長補佐

沼田委員のご意見を参考にPRし、さらに収納率向上につなげていければと  
考えます。

●藪田委員

未納など豊川市が抱えている問題から、どういう事態につながるのか、問題がどこにあるのかを含めて、一般市民の方に啓蒙していく必要があると感じる。担当者だけが問題を抱えていては広がりを見せないのではないか。

●神谷会長

データヘルス計画についても、国民健康保険でとても大事な計画であり、もっと周知していく必要があると考える。

○加藤課長補佐

ホームページ、広報等でPRしていきたいと考えます。

●神谷会長

ゆいネットを利用して若い人たちが広報を見る機会が増えていますので、ホームページは見やすく検索しやすいものになるようにしていただきたい。それと、紙でなければ見ないという高齢の方にも配慮した周知もしていただきたい。

○加藤課長補佐

多くの方にわかりやすい周知に努めます。

●小林委員

未納がこんなにあるということを初めて知りました。

●神谷会長

未納の件を含め、国民健康保険の仕組みについての周知をしてもよいのではないか。

○加藤課長補佐

委員の皆様の言われるとおり、未納についてだけでなく国民健康保険全般のPRもやっていきたいと考えます。

●沼田委員

歳入の決算書を見たときに、保険者努力支援制度の5,300万円が見当たらなかった。国民健康保険の会計に入っているのか。

○加藤課長補佐

決算書の県支出金の特別交付金の中に歳入として入っております。

●沼田委員

決算書の中に県出金として約100億のお金が入っているのは確認した。保険者努力支援制度は国からの交付金と思うが。なぜ、県支出金なのか。

○加藤課長補佐

県が県下の市町村を取りまとめて国へ申請しているため、国からの交付金は県へ入金され、その後、県から市へ入金されます。

●沼田委員

わかりました。そこだけ確認したかった。皆さんが一生懸命仕事して、交付金をたくさんもらって、少しでも保険料が安くなることにつながればと思う。

●神谷会長

他の委員でこの件について何かございますか。無いようなので、この件につきましてはご了解ということでよろしいでしょうか。それでは、議題(1)①令和3年度豊川市国民健康保険の状況についての報告は、ご了解をいただいたということで、次の議題に移ります。

———— 質疑・意見聴取終了 ————

●神谷会長

議題(1)②豊川市国民健康保険条例の一部改正について、事務局に説明を求めます。

○竹本係長

「豊川市国民健康保険条例の一部改正について(資料2、3ページ)」説明。事前質問(No.4)も併せて説明。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●神谷会長

他の委員から何かありますか。無いようでしたら、この議題につきましてはご理解をいただいたということでよろしいでしょうか。それでは、議題（１）②豊川市国民健康保険条例の一部改正についての報告は、ご理解をいただいたということで、次の議題に移ります。

———— 質疑・意見聴取終了 ————

●神谷会長

議題（１）③令和４年度豊川市国民健康保険料について、事務局に説明を求めます。

○竹本係長

「令和４年度豊川市国民健康保険料について（資料４、５ページ）」説明。  
事前質問なし。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●藪田委員

先ほどの周知について共通したことだが、説明にありました保険料の算出についての内容を一般市民にもわかりやすく説明する必要があるのではないか。

○加藤課長補佐

保険料の資料にある内容までは、ホームページに掲載していないので、検討していきたいと思います。

●神谷会長

事務局も周知はしていますが、情報公開の時代ですので、ホームページ一つにしてもよりよいものにしていくように努力していただきたい。

●藪田委員

保険料について、何か例を挙げてわかりやすい説明が大切かと考える。

●神谷会長

市政概要などに載せていただくと、国民健康保険に関係ない方にも知っていただく機会になると思います。来年は市制８０周年になり、何らかの市政概要を作成すると思いますので、国民健康保険のことがわかるQRコードを載せておけば見てくれると思います。ご検討をお願いします。

○竹本係長

保険料の周知ですが、ホームページに具体的な計算例などは掲載しておりますので、さらにわかりやすくするような形で周知をしていきます。

●神谷会長

わかりやすく書いてあると興味を持っていただけるのですが、難しく書いてあるとそこで止まってしまい、見るのを止めてしまうことが多い。行政もよく考えていただいています、わかりやすい工夫をお願いします。

他の委員から何かありますか。無いようでしたら、この議題につきましてはご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。それでは、議題(1)③令和4年度豊川市国民健康保険料についての報告は、ご了解をいただいたということで、次の議題に移ります。

———— 質疑・意見聴取終了 ————

●神谷会長

議題(1)④令和3年度特定健診実施状況について、事務局に説明を求めます。

○舟橋専門員

「令和3年度特定健診実施状況について(資料6ページ)」説明。  
事前質問(No.2、No.5、No.6)も併せて説明。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●神谷会長

コロナ禍で受診率の目標達成は難しいですが、社会情勢等を踏まえた議論ができればと考える。

●福富委員

コロナ禍で健診の受診率も少なかった。医師として健診に来る人は診ているが、全体像が見えていなかった。データヘルス計画を見てみたい。

●藪田委員

5月に特定健診の予約をしようと医療機関に行ったときに、胃カメラは3カ月待ちですと言われた。そういう状況だと受診するのを止めてしまうケースもあるのではないかと思います。

●福富委員

胃カメラは消化器内科の先生がやりますので、ご協力をしていただくよう医師会の方で要望していきたいと思います。

●沼田委員

データヘルス計画の中で60%の受診率が目標と理解していたが、市町村国保もあるし、建設業などの国保組合もあり、全ての保険者が60%としているのか。働いている人やその家族で違いがあるのか。平均で60%なのか。受診率の目標値は一体いつくあるのか教えてほしい。

○舟橋専門員

市町村国保としての目標値が60%。国保組合、全国健康保険協会、単一健保、総合健保、私学共済、共済組合の6種類の目標値がそれぞれ定められています。共済組合90%以上、全国健康保険協会65%以上などです。全国の目標として、70%以上となっております。市町村国保の目標値は今でも60%であり、第3次データヘルス計画でも60%の目標値と思われま

●神谷会長

今回の協議会で計画の話し合いができたらいいと思います。

歯科検診についてお伺いしたいのですが、テレビで歯科検診の宣伝をよく見ます。病気につながるという内容です。

●星野委員

歯を失う理由は歯周病で37%あり、歯周病の感染で要介護の4から5になる方は、歯の本数で線引きができると言われていたほどだ。要介護にかかる費用は3兆円にもなるため、要介護にならないようにするために歯科検診をする必要があります。歯周病は、自覚症状が出た時にはかなり遅い。それとアルツハイマー病を引き起こす菌と言われている。認知症から要介護になる可能性もかなり高く、糖尿病、脳梗塞、心筋梗塞などいろいろな病気にもつながります。

●神谷会長

予防が大事ですので、周知が必要ですね。

●星野委員

骨の成長が止まった20代から歯周病が始まっている。歯科検診をして、要介護にならないようにする必要がある。

●神谷会長

他の委員から何かありますか。無いようでしたら、この議題につきましてはご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。それでは、議題(1)④令和3年度特定健診実施状況についての報告は、ご了解をいただいたということで、次の議題に移ります。

———— 質疑・意見聴取終了 ————

●神谷会長

6その他について、事務局に説明を求めます。

○加藤課長補佐

令和5年度予算に反映していただきたい意見、口座振替依頼について説明。

●神谷会長

ご説明ありがとうございました。質問も無いようでしたら、これで散会とさせていただきます。本日は、ご多忙のところありがとうございました。

午後2時53分閉会

上記、会議の顛末を記録し、この議事録は、真正であることを認め、ここに署名する。

令和4年 月 日

会 長 .....

議事録署名委員 .....

議事録署名委員 .....